



2024年3月18日

各 位

会社名 株式会社 赤阪鐵工所  
代表者名 取締役社長 阪口勝彦  
(コード番号 6022 東証スタンダード市場)  
問合せ先 専務取締役執行役員管理本部長  
塚本義之  
(TEL. 054 - 685 - 6081)

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての  
自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

2023年11月9日付で会社法第370条及び当社定款第24条に基づき、当社取締役会において決議されました「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分」に関し、本日、払込手続きが完了いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

なお、当初予定しておりました処分株式数及び処分総額につきまして、一部失権により変更が生じたので併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2023年11月9日付「従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要

		変更後	変更前
(1)	払込期日	2024年3月18日	2024年3月18日
(2)	処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>6,750</u> 株	当社普通株式 <u>26,000</u> 株(注)
(3)	処分価額	1株につき2,093円	1株につき2,093円
(4)	処分総額	<u>14,127,750</u> 円	<u>54,418,000</u> 円(注)
(5)	処分方法 (割当先)	第三者割当の方法による (アカサカ従業員持株会 <u>6,750</u> 株)	第三者割当の方法による (アカサカ従業員持株会 <u>26,000</u> 株)

※変更箇所到下線を付しております。

2. 変更の理由

処分株式数及び処分総額の変更は、従業員に対する従業員持株会への入会プロモーションが終了し、従業員持株会の会員のうち、従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブ制度に同意する会員数及び抛出口数が確定したことにより生じたものです。

3. 今後の見通し

本第三者割当が当社の2024年3月期業績に与える影響は軽微である見通しですが、今後公表すべき事項が生じた場合は速やかに公表いたします。

以上